

**中町二丁目児童遊園**  
**高齢者用駐車場が**  
**利用できなくなります**

栗山公園健康運動センターの高齢者用駐車場としていた中町二丁目児童遊園(中町二丁目19番)で、公園内の整備工事をを行います。

利用者の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■期間 6月中旬～7月下旬  
 環境政策課緑と公園係 ☎042-387-9860

**市立公園・環境楽習館の指定管理者制度導入に向けた市民説明会**

令和6年度より、すべての市立公園と環境楽習館において、指定管理者制度の導入に向けた具体的な検討をするに

## 6月1日は人権擁護委員の日

市では、人権擁護委員の日を記念し、6月1日(水)の午前中、市民の皆さんに人権の大切さをお知らせするため、市役所第二庁舎入口付近で啓発活動を行います。

この機会に、あなたも人権の重要性を考えてみてはいかがでしょうか。

### 【人権・身の上特設相談】

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員(弁護士、教育関係者など)が、無料特別相談を実施します。家庭内のトラブル、夫婦間の問題、相続などに関する悩みごとなど、お気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。

■6月1日(水) 午前9時30分～11時30分(1人おおむね1時間)

■市民相談室(市役所第二庁舎1階)

■2人(申込順)

■5月16日～31日に、電話または直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)へ

## 善意の輪

### 社会福祉協議会取扱分

◎3月分

①一般寄附

▽3万円 〓小金井ダンスポ

ーツ連盟

②特定寄附

◆子育て支援のために

▽2千400円 〓匿名▽4千930円

〓匿名

## 令和4年度国民健康保険の特定健診を開始

市の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の予防・早期発見のため、特定健康診査を6月1日より実施します。対象の方には受診券等を5月下旬に発送します。

対令和4年4月1日以降継続して市の国民健康保険に加入している方で、令和4年度中に40～74歳になる方(令和4年6月1日以降、当該年度中に75歳になる方も含む)※6

か月以上入院されている方など、一部対象にならない場合があります

■健診項目 左表のとおり  
 他各医療機関に、事前に実施状況を確認のうえ受診してください。また、同じ年度内に特定健診を受けた場合は、人間ドック補助の対象となりませんので、ご注意ください

【市が実施する特定健診の対象とならない方】  
 ▽生活保護受給者等の保険未加入の方、令和4年4月2日以降に保険が変わった方は対

象となりません。12月に実施する集団健診を受診してください

▽市の国民健康保険以外の保険(職場の健康保険組合等)に加入の方は、ご加入の保険にお問い合わせてください

▽75歳以上の後期高齢者医療制度加入者の方には、9月中旬に健診の受診券を送付します

【フォロー健診】  
 特定健診を受診する際に、希望をすればフォロー健診(健診項目は左表)を同時に受診することができます。

フォロー健診は、市が実施する特定健診の対象とならない方も受診できます。

受診可能な医療機関はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆共通◆  
 他重複受診および資格喪失後の受診をした場合は、健診費用を返還していただくことがあります

問 保険年金課国民健康保険係 ☎042-387-9833、健康課健康係 ☎042-321-1240

特定健診の健診項目	
【基本的な健診項目】	
▷質問事項(問診票)	
▷身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)	
▷血圧測定	
▷血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)	
▷肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)	
▷血糖検査(空腹時血糖およびHbA1c)	
▷尿検査(尿糖、尿蛋白)	
【詳細な健診項目】	
▷貧血検査(赤血球、色素、ヘマトクリット)	
▷心電図検査	
▷生化学検査(クレアチニン)	
▷眼底検査※内科健診の結果、医師の判断により実施	
フォロー健診の健診項目	
【内科項目】	
▷生化学検査(尿酸)	
▷血液学検査(白血球)	
▷胸部レントゲン検査	
【眼科項目】	
内科健診の結果、医師の判断により実施	
▷眼底検査、眼底撮影、視力検査、眼圧測定	

## 6月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
法律相談	6月2・7・9・14・16・21・23・28・30日	▷法律相談、交通事故相談は、5月16日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	6月8・22日(電話相談)	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	6月20日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	シルバー人材センター相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16 ☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	6月1日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室 ☎042-383-1225)へ予約してください
行政相談	6月16日		創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	6月15日		福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
交通事故相談	6月14日				
年金・労務相談	6月7日				
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=6月6・13・20・27日 ▷午後1時～5時=6月2・9・16・23・30日	自立生活支援課(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX042-384-2524)			
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	6月3・9・10・17・24日 午後1時30分～4時30分	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			